

平成 23 年 5 月 25 日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号**ユネスコ無形文化遺産・国指定 重要無形文化財
小千谷縮 製作体験講座を実施します。**

平成 21 年 9 月にユネスコの世界無形文化遺産に登録された麻織物「小千谷縮」。その現状は、他の伝統工芸等と同じく、後継者問題や技術の伝承が課題となっています。

小千谷縮の製作は、数多くの工程による分業体制です。たくさんの製作工程を体験することで、小千谷縮の姿に迫り、歴史の学習と技術の保存を考える機会となればと思い製作体験講座を企画しました。

○目 的

ユネスコ世界無形文化遺産に登録された国指定重要無形文化財「小千谷縮」の製作工程を見学・体験することにより、文化財としての小千谷縮の理解を深めていただくため、製作体験講座を実施します。

※小千谷縮は、経済産業省の伝統的工芸品として広く生産、流通している小千谷縮（紡績糸、機械織り）製品と、福島県産原料をすべて手作業で糸作りから織りまで行う、文化庁の国指定無形文化財の小千谷縮と 2 種類があり、今回の講座は、文化財としての本製小千谷縮の製作技術を体験することを目的にします。

○対 象

小千谷縮の製作体験に興味・意欲のある市民（市外からの参加も可）
全講座参加ができる方。

○講座内容

- ・講話・ガイダンス 「小千谷縮の歴史」
- ・原料生産地、福島県昭和村の見学、学習
- ・苧麻（からむし・ちょま）刈取・苧引き（おびき）体験
- ・青苧（あおそ）の績み（てうみ）作業体験
- ・糸の手くびり作業体験と緋（かすり）の仕組みを学習
- ・いざり機（ばた）による織りの体験
- ・反物の雪さらし作業体験

○日程、募集

- ・募集人員：20 人
- 参加者負担金：5,000 円（製作体験材料費、研修視察代含む）
- 募集締切：6 月 24 日（金）
- 申込先：生涯学習スポーツ課 83-0077

裏面につづきます

○日程詳細

- ・第1回講座「講話：小千谷縮の歴史」
日時：7月9日(土) 13:30～15:30
会場：小千谷市産業会館サンプラザ
講師：山岸良三さん(越後上布・小千谷縮布技術保存協会監事)
内容：講話、小千谷縮布製作技術ビデオ学習、施設見学
- ・第2回講座「からむし(苧麻)生産地視察」
日時：7月23日(土) 8:00～18:00
行先：福島県大沼郡昭和村
内容：からむし工芸博物館、苧麻畑等視察
- ・第3回講座「苧麻刈取・苧引き体験」
日時：7月30日(土) 9:00～16:00
会場：苧麻刈取 苧麻畑(小千谷市朝日地内)
苧引き体験 サンプラザ
内容：苧麻の刈取及び苧引き体験
- ・第4回講座「青苧の仕組み・糸の手くぶり作業体験・緋の仕組み学習」
日時：9月3日(土) 9:00～16:00
会場：市民会館または楽集館(未定)
内容：青苧の仕組み体験
- ・第5回講座「いざり機による織」
日時：10月1日(土) 9:00～16:00
会場：市民会館または楽集館(未定)
内容：いざり機による織の体験と糸の手くぶり作業、緋の仕組みを学習
花瓶敷き程度の大きさの縮布を製作
- ※第6回講座「雪さらし体験」
日時：2月25日(土)または26日(日)
会場：風船一揆会場(平沢町地内)を予定
内容：小千谷縮布の雪さらしを体験
参加者の意向等を勘案して、実施の有無を決定する。

※小千谷縮の原材料は苧麻(からむし・ちょま)というイラクサ科の植物です。上杉謙信が生産を奨励したことは広く知られています。小千谷をはじめとした魚沼地方でこの織物が発展したことは必然といえます。

また、上杉氏と苧麻の関わりから、会津、米沢でも生産が盛んになっています。

<p>本件に関するお問合せ先／小千谷市生涯学習スポーツ課生涯学習係 担当／吉田・安達 TEL:0258-83-0077 FAX:0258-83-0078 E-mail:syougai@city.ojiya.niigata.jp</p>

平成 23 年 5 月 25 日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所

小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

**国指定 重要文化財 魚沼神社阿弥陀堂
6 年ぶりに屋根の差し茅を行います**

市内、土川にある魚沼神社阿弥陀堂では、萱葺き屋根の差し茅工事を行います。

魚沼神社は、越後二ノ宮として昔から親しまれ、上弥彦神社として尊敬を集めていました。上杉謙信も魚沼神社に所領やお経など、さまざまな寄進を行っていることが知られています。

その境内にある阿弥陀堂は、室町時代の建物で、国指定重要文化財（建造物）に指定されています。

■工期 5 月 16 日（月）～6 月 20 日（月）

※現在、足場組まで完了、これから古い茅落としを始めます。

■発注者 魚沼神社

※市は、経費補助を行い、施工は魚沼市の(株)越乃かやぶきです。

■工事理由 萱葺き屋根は、定期的なメンテナンスがかかせないため、屋根の苔落としや、かさが減った萱の追加（差し茅）がかかせません。阿弥陀堂は、5m 四方ほどの小さなお堂で、室町時代からその姿を保ってきました。今回は、新潟県中越地震後の修繕工事（平成 17 年）以来の作業となります。

参考資料

○阿弥陀堂 1563 年に建てられたことが棟札により確認されており、明治 39 年に国指定重要文化財に指定された由緒ある建物です。豪雪地にも関わらず、このような古い建造物が残っていることは珍しく、現在も大切に管理されています。

軒の張り出しが極めて短く、正面以外に縁側が存在しないことは豪雪地向けの配慮がされていると言われています。

○神輿 毎年 8 月 15～16 日には、魚沼神社大祭として、太々神楽の奉納、神輿渡御（神輿が土川町内を練り歩く）が行われます。この神輿は市指定文化財で 1495 年に製作された古いもので、たびたびの修理を重ねながら現役で使用されている、珍しいものです。

○魚沼神社年中行事記 1588 年に当時の宮司が、神社の年中行事を記載した書跡で、市指定文化財となっています。今年の祭礼には、神社で公開いたします。

○魚沼神社大般若経 上杉謙信が越中から持ち帰り、魚沼神社に奉納したとされるもので、県指定文化財として大切に保管されています。

本件に関するお問合せ先／小千谷市生涯学習スポーツ課生涯学習係 担当／安達

TEL : 0258-83-0077 FAX:0258-83-0078 E-mail : syougai@city.ojiya.niigata.jp

平成 23 年 5 月 25 日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号**「おぢや観光ガイドブック」作成**

観光ボランティアガイドの養成を目的に「おぢや観光ガイドブック」を作成しました。

◆ おぢや観光ガイドブック - 基礎編 - ◆

小千谷市では、観光振興の一環として、観光客の多様化するニーズに対応した幅広い分野の観光案内ができる観光ボランティアガイドを養成するため、小千谷観光協会に委託し、「おぢや観光ガイドブック-基礎編-」を作成しました。

同ガイドブックには、「小千谷」の地名の由来やお祭・イベントの起源、各種観光資源などの解説が詳しく記載されており、様々な観光案内に役立てるものとなっています。

執筆・編集は、元小千谷市公民館長 築田勝二氏です。

[おぢや観光ガイドブック - 基礎編 -]概要

全 166 ページ

はじめの章

第一章 モノづくりの心に触れる観光

第二章 ふるさとの食に触れる観光

第三章 参加・交流・観覧を通し地域の人たちと触れる観光

第四章 歴史遺産や時代のロマンに触れる観光

第五章 郷土のみやげに触れる観光

第六章 癒しと人情に触れる観光

むすびの章

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市商工観光課 担当／小林・関根

TEL : 0258-83-3512 FAX:0258-83-0871 E-mail : kanko@city.ojiya.niigata.jp

平成 23 年 5 月 2 5 日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

定住促進・経済対策事業を実施しています

小千谷市では、『地域経済の活性化』と『定住人口の増加』を図る目的で「住宅リフォーム補助」「住宅取得補助」の【新設】、「就職者家賃補助」を【拡充】する制度開始を 4 月 1 日（金）から実施しています。

■就職者家賃補助【拡充】

- ◆概要 U・J・I ターン就職者・新規就農者で住民登録をして、民間賃貸住宅を借りた方に、家賃の一部を最大 3 年間補助する制度の対象年齢、補助金額を拡充します。
- ◆拡充内容 対象年齢:40 歳以下 ⇒ 55 歳以下
補助金額:15,000 円/月 ⇒ 20,000 円/月
- ◆拡充開始日 平成 23 年 4 月 1 日(金)～

■住宅取得補助【新設】

- ◆概要 市内に住宅を取得する方に対して費用の一部を補助します。
- ◆対象者 自ら居住することを目的とした住宅を取得する方
- ◆補助金額 新築住宅及び建売住宅を取得 : 補助額 10 万円
新築及び建売住宅取得の際に 市内業者利用 : 上記補助額 + 20 万円
" 転入者 : 上記補助額 + 50 万円
【最大補助額 : 80 万円】
転入される方が中古住宅を取得 : 補助額 30 万円
- ◆申請期間 平成 23 年 4 月 1 日（金）～平成 23 年 11 月 30 日（水）
- ◆事業実施予定年度 : 平成 23 年度～平成 25 年度

■住宅リフォーム補助【新設】

- ◆概要 市内施工業者により住宅のリフォーム工事を実施する方に対して費用の一部を補助します。
- ◆対象者 小千谷市に住民登録を行っている市内に存在する自己所有の住宅に居住している方
- ◆市内施工業者 市内に本社、本店を有する法人又は住所を有する個人事業主
- ◆補助対象工事 補助対象工事に要する費用が 30 万円以上の工事
- ◆補助金額 補助対象工事費の 5 分の 1 に相当する額（補助上限額 10 万円）
- ◆申請期間 平成 23 年 4 月 20 日（水）～平成 23 年 5 月 31 日（火）
- ◆予定件数 300 件（予定数に達し終了しました）

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市建設課 担当／菊田・若井

TEL : 0258-83-3514 FAX:0258-83-2789 E-mail : kensetu-kj@city.ojiya.niigata.jp

申請状況 (5月19日現在)

■就職者家賃補助【拡充】

○申請件数の推移

	新規補助件数	累計補助件数	補助金額総計
平成20年度	45件	45件	4,841,000円
平成21年度	43件	88件	11,313,000円
平成22年度	50件	119件	15,813,000円
(平成23年度)	(26件)		

■住宅取得補助【新設】

○申請件数 28件

○内訳

新築	26件
建売	2件
中古	0件
計	28件

市内業者の利用	転入者用件の該当
18件	5件

※転入者用件の該当者

県内 5件

県外 0件

○予算 43,000千円 申請28件8,900千円 (残り34,100千円)

■住宅リフォーム補助【新設】

申請済件数 (受付件数300件のうち)	補助対象経費累計	補助金額累計
293件	375,148千円	27,799千円

※ 受付終了5月2日(月)